

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月13日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八 高 達 郎
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 中 島 孝 之
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 中 島 孝 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高 (百万円)	20,104	20,259	90,936
経常利益 (百万円)	3,219	3,071	11,001
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,233	2,136	7,618
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)	71,981	77,513	76,396
総資産額 (百万円)	105,737	116,915	124,339
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	69.52	66.51	237.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	64.00
自己資本比率 (%)	68.1	66.3	61.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な資源価格高騰などの影響を受けたものの設備投資や個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調となりました。

半導体シリコンウエハーの生産は、引き続きデバイス市場における在庫調整の影響を受けました。一方で、当社の主要なユーザーである半導体関連各社の設備投資は、底堅く推移しました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は20,259百万円と前年同四半期比0.8%の増収となりましたが、営業利益は3,002百万円(前年同四半期比6.3%減)、経常利益は3,071百万円(同4.6%減)、四半期純利益は2,136百万円(同4.3%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、売上高及び利益には、セグメント間の内部取引に係る金額が含まれております。

半導体事業部

当事業部はデバイス市場における在庫調整の影響を受けました。

この結果、当事業部の売上高は11,812百万円(前年同四半期比13.8%減)、セグメント利益(営業利益)は2,475百万円(同10.1%減)となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、自社開発製品及びその他の取扱商品ともに増収となり、当事業部の売上高は8,789百万円(前年同四半期比35.9%増)、セグメント利益(営業利益)は457百万円(同16.7%増)となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は1,330百万円(前年同四半期比35.6%増)、セグメント利益(営業利益)は199百万円(同38.7%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前事業年度末と比較して7,424百万円減少し、116,915百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の減少等により8,540百万円減少し、39,402百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加1,108百万円等により、77,513百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は563百万円であります。

(5) 主要な設備の新設

当第 1 四半期累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
半導体事業部 上郊工場 (群馬県高崎市)	半導体事業部	新工場棟の 建設	77,000	10,000	自己資金及 び外部資金 調達の予定	2023年 8 月	2025年 7 月

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は、 100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月31日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2023年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,373,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,104,600	321,046	-
単元未満株式	普通株式 19,383	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	321,046	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が11株含まれております。

【自己株式等】

2023年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	3,373,200	-	3,373,200	9.50
計	-	3,373,200	-	3,373,200	9.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 5月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,240	14,984
受取手形及び売掛金	40,063	37,128
商品及び製品	4,692	3,617
仕掛品	1,370	1,350
原材料及び貯蔵品	4,347	4,959
その他	3,349	1,525
貸倒引当金	4	3
流動資産合計	81,059	63,562
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	21,502	21,083
機械及び装置（純額）	8,461	7,940
建設仮勘定	3,298	14,308
その他（純額）	4,521	4,966
有形固定資産合計	37,783	48,299
無形固定資産	809	845
投資その他の資産	4,687	4,207
固定資産合計	43,280	53,353
資産合計	124,339	116,915
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,919	26,274
未払法人税等	3,172	603
引当金	110	491
その他	13,533	11,413
流動負債合計	47,735	38,782
固定負債		
退職給付引当金	41	6
その他	166	613
固定負債合計	207	619
負債合計	47,943	39,402

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 5 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2023年 8 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	43,466	44,574
自己株式	4,772	4,772
株主資本合計	76,295	77,404
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	170
繰延ヘッジ損益	39	61
評価・換算差額等合計	100	108
純資産合計	76,396	77,513
負債純資産合計	124,339	116,915

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
売上高	20,104	20,259
売上原価	15,007	15,906
売上総利益	5,096	4,353
販売費及び一般管理費	1,892	1,350
営業利益	3,203	3,002
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	9
為替差益	39	19
保険解約返戻金	-	32
その他	6	18
営業外収益合計	54	80
営業外費用		
固定資産除売却損	38	11
その他	0	0
営業外費用合計	38	11
経常利益	3,219	3,071
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18
特別利益合計	-	18
特別損失		
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	-	2
税引前四半期純利益	3,219	3,087
法人税、住民税及び事業税	1,123	521
法人税等調整額	137	429
法人税等合計	985	950
四半期純利益	2,233	2,136

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
減価償却費	2,375百万円	2,014百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月26日 定時株主総会	普通株式	835	26	2022年5月31日	2022年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,027	32	2023年5月31日	2023年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,695	6,409	-	20,104	-	20,104
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	57	981	1,040	1,040	-
計	13,696	6,466	981	21,144	1,040	20,104
セグメント利益	2,752	392	143	3,288	85	3,203

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,812	8,447	-	20,259	-	20,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	341	1,330	1,672	1,672	-
計	11,812	8,789	1,330	21,932	1,672	20,259
セグメント利益	2,475	457	199	3,133	130	3,002

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	半導体事業部	産商事業部	エンジニアリング事業部	合計
商品	2	5,743	-	5,745
製品	-	663	-	663
加工料収入	13,693	2	-	13,695
顧客との契約から生じる収益	13,695	6,409	-	20,104
外部顧客への売上高	13,695	6,409	-	20,104

(注) エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

当第1四半期累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	半導体事業部	産商事業部	エンジニアリング事業部	合計
商品	0	7,534	-	7,535
製品	-	912	-	912
加工料収入	11,811	0	-	11,812
顧客との契約から生じる収益	11,812	8,447	-	20,259
外部顧客への売上高	11,812	8,447	-	20,259

(注) エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益	69円52銭	66円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,233	2,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,233	2,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,124	32,123

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月13日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人
東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 川 和 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 知 岳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。